

あおもり漁連

故 植村正治氏 書

甦れ!! 協同組合運動

No.
174



鈴木財務大臣と松下会長

CONTENTS

2022年度青森県漁連通常総会開催/空飛ぶホタテ	1
漁業経営支援対策に係る要請活動	2
海の豊かさを守る!! 活動事例紹介 ～ SDGs ～	3
海難事故防止講習会/事故ゼロキャンペーン出動式/新人紹介	4
2022年度 コンプライアンス研修会	5
水産物・水産加工品適正取引推進ガイドライン	6
ほたて供養祭開催/青森県漁連ホタテガイ取扱実績	7
令和4年度「ホタテの日」記念イベント開催	8

2022.8

資源・金融・共済の三本柱推進

2022年度青森県漁連通常総会開催

6月17日、青森県水産ビル3階会議室において、青森県漁連2022年度通常総会を新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、規模を縮小し開催した。

尻屋漁協南谷組合長を議長に選出し議事に入り、第1号議案の2021年度事業報告、貸借対照表、損益計算書、注記表及び剰余金処分案に関する件を始めとする合計5議案について審議が行なわれ、原案通り承認決定された。

本会松下会長が全漁連理事に就任

本会松下誠四郎会長が、6月23日に開催された、全国漁業協同組合連合会通常総会における役員選任にあたり、全漁連の理事に選任されました。

松下会長の主な経歴

平成14年度	泊漁業協同組合理事就任
平成29年度	泊漁業協同組合代表理事組合長就任
〃	青森県漁業協同組合連合会理事就任
令和2年度	青森県漁業協同組合連合会代表理事会長就任
令和4年度	全国漁業協同組合連合会理事就任



松下 誠四郎

空飛ぶホタテ～空輸によるホタテ販売戦略～



関係機関と共にホタテをPRする
熊木専務(左から2人目)と三村県知事(中央)

本会は関西地方のスーパーマーケットを展開する光洋、日本航空子会社であるジェイエアと連携し、早朝に水揚げされる陸奥湾産活ホタテを関西地方へ空輸し、昼過ぎには店頭で販売する試みを8月から本格的に実施する。

昨年末に本会とジェイエアが連携し大阪・伊丹空港で県産ホタテの販売を実施したところ、大変好評だったことから今回の試みが決まった。

県漁連、光洋、ジェイエアの3者は、三村知事を訪問し取組の報告を行った。本会熊木正徳専務は「本県自慢のホタテを旬の美味しい時期に食べてもらい、知名度向上につなげたい」と抱負を語った。

漁業経営支援対策に係る要請活動

本県漁業は、主要魚種であるスルメイカやサケが半減する状況と大不漁を記録したところであります。

また、新型コロナウイルス感染症の影響による魚価の低迷のほか、クロマグロ資源管理に伴う漁獲の減少に加え、世界情勢の不安定による原油価格の急騰に伴う漁業用燃油と漁業資材の価格急騰により、漁業経営が今まで以上に厳しい現状となっております。

更にALPS処理水の海洋放出方針決定により、風評被害も懸念され県内の漁業経営が危ぶまれる状況を説明し、去る7月4日日本会及び経対本部は、鈴木俊一財務大臣に対し、本県漁業経営に対する支援対策に関し要請活動を行いました。



漁業経営支援対策に関する要請

本県の漁業は、漁船漁業とほたて養殖漁業で成り立っている。

漁船漁業は、地球温暖化による環境変化により、主要魚種であるスルメイカやサケの記録的な大不漁とクロマグロ資源管理による漁獲量の激減と、長期化するコロナ禍に伴う魚価の低迷に加え、世界情勢の影響により漁業用燃油・漁業資材の価格高騰により漁業経営が今まで以上に厳しい現状にある。

また、ほたて養殖漁業は、現在安定した水揚げとなっているものの、漁船漁業同様に漁業用燃油と養殖資材の価格高騰により減収を余儀なくされている。

更には、ALPS処理水の海洋放出方針決定については、風評被害が懸念され県内漁業者の経営が危ぶまれる状況となっている。

漁業者の高齢化と減少については、全国的な問題であると認識しているものの急変する漁業環境に対する問題・課題への対策については自助努力では困難な状況に直面している。

このことから、緊急を要する対策として次の通り要請する。

記

1. 漁業資材支援対策

これまでも燃油高騰対策については、セーフティネット構築事業による価格安定供給を手当されているが、資材の高騰は燃油高騰に比例してこれまでにない上昇により漁業経営を圧迫している。このことから、漁業資材に対する支援をお願いしたい。

2. ALPS処理水対策

福島第一原発事故に起因するALPS処理水問題については、風評被害にならないよう強力な対策を講じて頂きたい。

3. クロマグロ支援対策

クロマグロ資源管理は、国際条約の下、資源管理を遵守し漁獲規制に対応してきた。このことにより沿岸漁業では、クロマグロの資源が目に見えて増加していることを実感している。日本に割り当てられた漁獲量の増枠は若干認められたものの、十分な数量とは言えず浜は未だに混乱状況にある。このことから、国内枠の沿岸沖合数量の配分調整を検討して頂きたい。

財務大臣

鈴木 俊一 殿

2022年7月4日

青森県漁業協同組合連合会
代表理事会長 松下 誠四郎
青森県漁業経営安定対策本部
本 部 長 松下 誠四郎



海の豊かさを守る!! 活動事例紹介

～ S D G s ～



去る7月5日、青森市浜町緑地において、全国の釣具店などで組織される（公財）日本釣振興会青森支部（石川栄一支部長）による、アイナメの稚魚放流が行われました。

この日は天候にも恵まれ、同市の幼稚園児が稚魚の成長を願い約2,000尾のアイナメの稚魚を海に放流した。

当振興会では、海洋資源の保全・持続的な利用にむけ、毎年2,000～3,000尾の稚魚を県内各地に放流している他、水辺に感謝し自然と共存できる環境づくりを目指して「水辺感謝の日」と称し、全国一斉清掃デーを実施するなど、多岐にわたる活動を行っている。

石川支部長は、「子供たちに魚と自然を好きになってもらい、きれいな海を将来に残すため、今後も環境を守り育てるための活動を続けていく」と強く語った。



参加した園児達と記念撮影

重大漁船海難防止講習会



本会では、青森海上保安部・青森県・日本漁船保険組合青森県支所の4機関共同で重大漁船海難防止に関する共同計画書を策定し、これに基づいた活動を実施しております。

この活動の一環として、7月26日深浦漁業協同組合において重大漁船海難防止講習会を実施いたしました。(受講者：25名、開催場所：漁協3階会議室)

海難防止のためのポイントとして、①救命胴衣の正しい着用、②梯子の備え置き、③巻き込まれ防止対策の合計3項目について説明したあと、いくつかのグループに別れ、実際に縄梯子を制作する等、海難防止に対する意識と技術の向上を図りました。



青森県事故ゼロキャンペーン出動式

海難防止思想の普及、高揚を図るとともに、海洋安全及び人材の育成に向けた取り組みとして、海の月間にあわせ、7月16日から31日までの16日間「海難ゼロへの願い」をスローガンに、官民一体となった「海の事故ゼロキャンペーン」を全国的に展開しております。

本キャンペーンを推進するにあたり、7月15日、関係機関を参集し、青森港湾合同庁舎前において出動式を行いました。

出動式のあと、市内各訪問先へ出向き下記の重点事項について説明して参りました。

<重点事項>

- ・見張りの徹底及び船舶間コミュニケーションの促進
- ・ライフジャケットの常時着用等事故救命策の確保
- ・釣り人・遊泳者の海難防止
- ・荒天時の走錨注意
- ・津波避難



青森県漁連新人職員紹介



村上 稜哉 (むらかみはるちか)

趣味 海釣り

一言 この春から入会し販売課の一員として働いています。まだまだ至らない点ばかりで、ご迷惑をおかけすると思いますが、一生懸命頑張りますのでよろしくお願いします。

2022年度 コンプライアンス研修会

不祥事の発生は、組合員への背信行為であるばかりでなく、近年の不祥事に対する国民の厳しい評価を踏まえると、JFグループ全体に対する国民の信用失墜や水産物の販売等にまで影響が及ぶ恐れがあります。

このような中、一部の漁協で発生した不祥事についてマスコミが漁協をあまり理解せず、事実と異なる報道を取り上げられた例もございます。

世論の中には、漁協がコンプライアンスの意識が欠如している組織とみなされ、JFブランドの失墜、水産物の販売等にまで影響が及び、組合員の利益や漁協の社会的信用に関する重大な問題に発展することが懸念される状況にあります。

今後、浜の改革・漁協の改革をもって不祥事の撲滅に向けた取組みは不可欠であり、「長年の慣行であっても適正でないものについては、直ちに改める」という姿勢が必要であります。

社会の信頼に足るコンプライアンス態勢の構築に向け、不退転の決意を持ち対応していかなければならないと考え県内48漁協195名を対象に研修会を開催しました。

- (1) JFグループにおける不祥事発生の未然防止に向けた対応等について
- (2) JFグループのコンプライアンス遵守の徹底に向けた今後の対応について
- (3) 公益通報者保護法に基づく内部通報制度への対応について
- (4) 改正個人情報保護法への対応について

(青森地区)

日時：4月19日

場所：ホテル青森

(下北地区)

日時：5月12日～5月13日（2日間）

場所：むつグランドホテル

(日本海地区)

日時：5月24日

場所：プラザマリュウ五所川原

(三八地区)

日時：5月27日

場所：八戸プラザホテル



真剣に聴き入る参加者の様子

水産物・水産加工品適正取引推進ガイドラインに係る研修会開催

水産物の流通において独占禁止法に抵触する恐れがある取引について、マスコミにより「漁協への出荷強要根絶」が大きく取り上げられ、浜では混乱を招いております。

その中には、漁協をあまり理解せずに、事実と異なる報道がなされている例もございます。

そのため、水産庁が、水産物の流通において、取引上の法令違反を未然防止することを目的に、「水産物・水産加工品の適正取引推進ガイドライン」を策定しました。

漁協組織が取り組んできた、これまでの活動が否定されるものではなく、これまで同様に運営するため誤解をまねかないよう、全漁連を招き研修会を開催しました。

「水産物・水産加工品の適正取引推進ガイドライン」について

日時：5月19日 14:00

場所：ウエディングプラザ アラスカ

参加人数：135名（県内漁協、系統団体、県）

講師：全漁連 信用・組織指導部 杉田 成 部長
徳廣 信之 J F 経営指導室長



徳廣室長



杉田部長



熱心に聞き入る出席者

ほたて供養祭開催

去る7月1日(金)、平内町「ほたて広場」においてほたて供養祭が執り行われました。

神事では、広場敷地内の「ほたて供養塔」前において、立石政男むつ湾漁業振興会会長、松下誠四郎青森県漁連会長をはじめ、ほたて関係者並びに御来賓の方々約30名が玉串を奉奠しながら、「ほたて貝」に感謝の祈りを捧げました。

当日は悪天候が予想されましたが大きな崩れは無く、無事に神事を執り行う事が出来ました。



青森県漁連ホタテガイ取扱実績

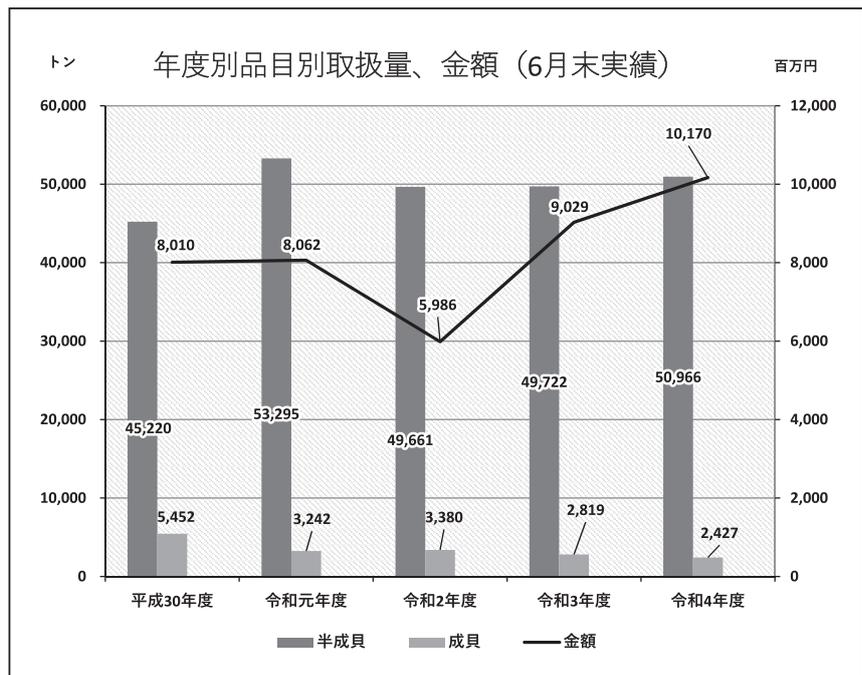


令和4年度6月末の取扱実績は、数量53,714 t、金額101億7千万であり、計画及び、前年を上回り好調な状況にあります。

この内、半成員については、数量50,966 t、金額92億4千万円となり、前年に引き続き好調を維持しております。

半面、成員については、へい死の影響で年々減少しており数量2,427 t、金額8億8千万円となり、数量は平成30年度の半分まで落ち込みました。

平均単価については、189円(計画145円、前年同期171円)であり、最終的には、前年136億円以上の金額が期待されます。



令和4年度「ホタテの日」記念イベント開催

青森ホタテのPRと消費拡大のため、青森県漁連とむつ湾漁業振興会では、平成10年に「六月十八日」を「ホタテの日」と制定し、翌年から記念イベントを開催しております。

しかし過去2ヶ年は、「新型コロナウイルス」の影響により、代替イベントを余儀なくされましたが、今年は3年振りに平内町の「ほたて広場」で開催することができました。

開会式では、むつ湾漁業振興会の立石会長より、「今年は感染防止対策を講ずることで、3年振りに開催することができました。陸奥湾のホタテ漁業は、平成22年の高水温による大量へい死は過去最大の被害となりましたが、官民一体となった対策を講じたことで、平成27年には見事100億円産業として復活できました。また、平成28年には254億円という過去最高を記録するとともに、令和に入ってから安定的な水揚げを維持しており、陸奥湾のホタテ産業が本県の基幹産業として発展しております。本日は、日頃から陸奥湾ホタテをご愛用頂いている皆様に感謝の気持ちを込めて、「陸奥湾の美味しいホタテ」を提供させて頂きますので、今後とも宜しく願い申し上げます。」と挨拶を述べました。

続いて、平内町の船橋町長、並びに、県水産局の山中局長（白取水産振興課長代読）の祝辞を頂きました。

その後、イベントとしてステージ横のテントにおいて、来場者先着500名様に対して「ボイルホタテ250g」と「ホタテの日記念ウチワ」の無料配布が行われました。また、「活ホタテ3kg」を30名様に当たる抽選会に加えて、鳴海昭仁と竜神太鼓による「和の響き」が行われ、大盛況となりました。



立石会長挨拶



無料配布の様子



引換券に並ぶお客様



大当たり

オフィスでも 省エネに 取り組みましょう

小さな積み重ねが大きな省エネ効果に！

暑い夏は、エネルギーの使用が増える季節です。
オフィスでの、省エネへの具体的な取り組みをご紹介します。

エアコン

- ✓ 執務室の冷やしすぎに注意し、無理のない範囲で室内温度を上げましょう。 **節電効果 約4%**
※熱中症にご注意ください。
- ✓ 冷凍機の冷水出口温度を高め設定し、ターボ冷凍機、ヒートポンプ等の動力を削減しましょう(セントラル式空調の場合)。 **節電効果 約2%**
- ✓ 日中の日射を避けるために、ブラインド、カーテン、遮熱フィルム、ひさし、すだれを活用しましょう。 **節電効果 約4%**
- ✓ 使用していないエリア(会議室、休憩室、廊下等)は、空調を停止しましょう。 **節電効果 約2%**



照明

- ✓ 可能な範囲で執務室や店舗エリアの照明を間引きしましょう(節電効果は照明を半分程度間引きした際の数値)。 **節電効果 約13%**
- ✓ 使用していないエリア(会議室、休憩室、廊下等)は、消灯しましょう。 **節電効果 約3%**



OA機器(PC、コピー機)

- ✓ 長時間離れるときは、OA機器の電源を切るか、スタンバイモードにしましょう。

節電効果 約3%



その他 オフィスでは他にもこんな省エネ対策を行えます

温水洗浄便座

使用状況を確認し、夏は便座や水の温度設定を「切」にしたり、長期間使わないトイレはコンセント自体を抜いたりしましょう。



電気ポット

温度設定を見直したり、省エネモードにするなど、設定を確認しましょう。使わないときには、電源をオフにしましょう。



「省エネ最適化診断」や「ビル/工場の省エネルギーガイドブック2021」などを活用して省エネや節電等に関する取組を検討してみましょう。

shindan-net

検索



※「節電効果」は点灯帯(17時頃)の家庭の電力使用量に対する節電効果の概算値で、地域・時間帯による違いを考慮に入れた全国平均の値です。地域・時間帯により節電効果は変動します。

経済産業省
資源エネルギー庁

関連
情報

無理のない省エネ節約
(資源エネルギー庁)



省エネ・節電メニュー
(資源エネルギー庁)



ビルの省エネルギーガイドブック2021
工場の省エネルギーガイドブック2021
(一般財団法人 省エネルギーセンター)



令和4年8月25日

〈発行〉青森県漁業協同組合連合会 青森市安方一丁目1番地32号 TEL017-722-4211(代)
〈印刷〉ワタナベサービス株式会社